

静岡県からのお願い

静岡県では、「こども基本法」という法律に基づいて、みなさんの“こえ”(意見や思いなど)を、県や市町の事業や施策に反映していく活動を行っています。

その一環として、みなさんの思いや考えを投稿いただけるオンラインプラットフォームにおいて、意見募集を実施しています。ぜひ、みなさんの“こえ”を聞かせてください！！

●「こえのもりしずおか」への登録・意見投稿

「こえのもりしずおか」は、静岡県や市町がこども・若者の意見を事業や施策に反映するために、みなさんからの“こえ”(意見や思いなど)を募集するWebサイトです。スマートフォンやパソコン、学校の端末などから簡単に登録・投稿できます。ぜひ、会員登録してこえを投稿してください。



【QRコード】



令和8年7月13日から9月18日まで、以下の内容で意見聴取を実施しています。みなさんの“こえ”が未来の静岡県をつくる力になります。意見の投稿をよろしくお願いします。

- 問1 スマホ使用時間
- 問2 スマホ使用目的
- 問3 ギャンブル等について興味があるか
- 問4 ギャンブル等についてどんな印象を持つか
- 問5 お金の使い方について教わりたいこと

令和8年7月 静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課より

【問合せ先】

静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課 洲脇

電話番号:054-221-3523(平日9:00~17:00)

なんでも
かいてね!

たくさんの
いけんが
ほしいな!

みんなのこえが
ききたい!

こえのもり しずおか

みんなのこえをあつめよう

みんなのこえがあつまる^{ウェブ}WEBサイト
「こえのもりしずおか」を知っていますか?



しず おか けん わか もの ひとり い けん かんが き も かん
静岡県では、こども・若者のみなさん一人ひとりのこえ（意見・考え・気持ち・感じて
いること・アイデア）を聴き、みなさんが自分らしく幸せに暮らせる未来の静岡県を
いっしょ
一緒に作りたいと考えています。

そこで、みなさんからたくさんのこえが聴けるよう、「こえのもりしずおか」という
^{ウェブ}WEBサイトを^{よう い}用意しました。

いろいろなテーマについて、あなたのこえをぜひ聴かせてください!

かい いん どう ろく しつ もん こた どう ひょう
会員登録をすると、質問に答えたり、投票したりできるほか、
みんなのこえも見ることができます。

いっしょ み らい しず おか けん
一緒に未来の静岡県をつくっていきましょう!



静岡県

とう ろく とう こう ほう ほう うら み
登録/こえの投稿の方法は裏を見てくださいね!

「こえのもりしずおか」でなにができるの？

「こえのもりしずおか」に入ると、静岡県からみなさんへの質問をのせています。
そこに、みなさんの意見や考えを書くことができます。
投票形式で一番いいと思うものを選んでもらいたい質問もあります。

おも
思ったことを
たくさん
書いてみよう！



参加方法

参加方法：パソコン、スマートフォン、GIGAスクール端末（一人一台端末）でQRコードを読み込んでください。

参加できる人

静岡県内の小学生から29歳まで

ステップ 1

まずはアカウントを作成しよう

1

右上のコードを読み取り後※1
赤枠部分の表示をタップする



2

「はじめて利用する」をタップして
アカウント作成画面へ遷移する



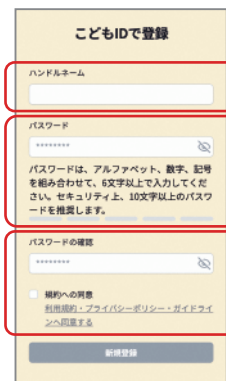
3

「こどもIDで登録」を選ぶ



4

「ハンドルネーム」と「パスワード」を記入し、
規約に同意した上でアンケートに答え、
さあ投稿！



※1: 読み取れない方は以下のURLをブラウザに入力してください。URL: <https://shizuoka-pref.liqid.jp>

ステップ 2

意見を投稿しよう

1

ホーム画面の「実施中の意見募集」
から気になるテーマを選択



2

画面右下の「新規投稿」を
押す



3

アイデアを入力！
が ぞう にゅうりょく
画像なども入力できます



4

他の人の投稿を見たり、イネを
押したり、コメントを重ねることも
できます



※ご利用されているブラウザや端末によって見え方が異なる場合があります。

お問合せ先

静岡県健康福祉部子ども若者局子ども政策課

メール kodomo_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp 電話 054-221-2037